

新規上場申請のための半期報告書

(第17期中)

自2024年11月1日
至2025年4月30日

BRANU株式会社

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
第2 事業の状況	3
1 事業等のリスク	3
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
3 経営上の重要な契約等	5
第3 提出会社の状況	6
1 株式等の状況	6
(1) 株式の総数等	6
(2) 新株予約権等の状況	6
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	7
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	7
(5) 大株主の状況	8
(6) 議決権の状況	8
2 役員の状況	9
第4 経理の状況	10
1 中間財務諸表	11
(1) 中間貸借対照表	11
(2) 中間損益計算書	12
中間会計期間	12
(3) 中間キャッシュ・フロー計算書	13
2 その他	18
第二部 提出会社の保証会社等の情報	19

[期中レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	新規上場申請のための半期報告書
【提出先】	株式会社東京証券取引所 代表取締役社長 岩永 守幸 殿
【提出日】	2025年10月27日
【中間会計期間】	第17期中（自 2024年11月1日 至 2025年4月30日）
【会社名】	BRANU株式会社
【英訳名】	BRANU I n c .
【代表者の役職氏名】	代表取締役 名富 達也
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木六丁目1番24号ラピロス六本木4階
【電話番号】	03-5413-4820
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 宇都宮 久之
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木六丁目1番24号ラピロス六本木4階
【電話番号】	03-5413-4820
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 宇都宮 久之

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第17期中間会計期間	第16期
会計期間	自2024年11月1日 至2025年4月30日	自2023年11月1日 至2024年10月31日
売上高 (千円)	924,523	1,412,031
経常利益 (千円)	107,669	96,746
中間(当期)純利益 (千円)	76,051	65,483
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—
資本金 (千円)	71,030	71,030
発行済株式総数 (株)	40,000	40,000
純資産額 (千円)	248,149	172,097
総資産額 (千円)	977,953	901,717
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	19.01	16.37
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	25.4	19.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	41,299	104,251
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△43,338	△7,265
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△17,772	△43,061
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	696,856	716,667

- (注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
4. 当社は、第16期中間会計期間については中間財務諸表を作成していないため、第16期中間会計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
5. 当社は、2025年6月27日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり中間(当期)純利益を算定しております。また、当該株式分割により、発行済株式総数は4,000,000株となっております。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。
また主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。なお、当社は、前中間会計期間については中間財務諸表を作成していないため、前年同中間会計期間との比較分析は行っておりません。

(1) 財政状態の状況

(資産)

当中間会計期間末における資産合計は977,953千円となり、前事業年度末に比べ76,236千円増加いたしました。これは主に、売掛金の増加39,001千円、投資その他の資産の増加35,660千円によるものです。

(負債)

当中間会計期間末における負債合計は729,804千円となり、前事業年度末に比べ185千円増加いたしました。これは主に長期借入金の減少35,274千円があった一方、未払金の増加17,596千円、未払法人税等の増加4,901千円などがあったことによるものです。

(純資産)

当中間会計期間末における純資産合計は248,149千円となり、前事業年度末に比べ76,051千円増加いたしました。これは、中間純利益の計上による利益剰余金の増加76,051千円あったことによるものであります。

(2) 経営成績の状況

当中間会計期間におけるわが国経済は、雇用環境の改善や所得拡大により個人消費の持ち直しの動きがみられる等、景気の緩やかな回復傾向にあるものの、アメリカの通商政策に起因する先行きの不透明感により投資抑制の懸念もみられます。

当社がサービスを提供する建設業界では、都市部を中心とした再開発案件やインフラ再整備の公共工事等が堅調に推移し、受注環境はおおむね良好な状況が続いています。一方で、資材価格の高止まりによる収益性の確保や時間外労働規制による労働力の確保が課題となっています。

このような状況の中、当社は「テクノロジーで建設業界をアップデートする。」をビジョンに掲げ、建設業界の構造的な問題に対処すべく、建設企業、施主、求職者、建材提供者等の建設業に係わるステークホルダーをつなぐマッチングメディア「CAREECON」の運営、及び、建設業向け統合型ビジネスツール「CAREECON Plus」の提供の2つのサービスからなる建設DXプラットフォーム事業を行っています。

建設業界の労働力の不足は喫緊の課題であり、DX化による生産性向上のニーズは増してきております。当中間会計期間において、当社は、事業拡大を目的とした積極的な採用活動の推進、顧客が必要とする機能開発・提供やAIのプロダクトへの搭載といった経営課題に取り組んでおります。

この結果、「CAREECON」及び「CAREECON Plus」のサービス利用は順調に拡大し、当中間会計期間の経営成績は、売上高924,523千円、営業利益108,938千円、経常利益107,669千円、中間純利益76,051千円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前事業年度末に比べ、19,811千円減少し、696,856千円となりました。当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは41,299千円の収入となりました。これは主に、税引前中間純利益の計上107,669千円があった一方、売上債権の増加額39,001千円、法人税等の支払額26,717千円によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは43,338千円の支出となりました。これは、敷金の差入による支出35,711千円、有形固定資産の取得による支出7,627千円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは17,772千円の支出となりました。これは、長期借入金の返済による支出17,772千円によるものです。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

新規上場申請のため有価証券報告書（Ⅰの部）に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

(7) 経営成績に重要な影響を与える要因

当中間会計期間においては、当社の経営成績に重要な影響を与える要因について重要な変更はありません。

(8) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当中間会計期間においては、当社の資本の財源及び資金の流動性に係る情報について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000
計	400,000

(注) 2025年5月16日開催の取締役会決議により、2025年6月27日付で株式分割に伴う定款の変更を行い、発行可能株式総数は15,600,000株増加し、16,000,000株となっております。

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (2025年4月30日)	提出日現在発行数(株) (2025年10月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	40,000	4,000,000	非上場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	40,000	4,000,000	—	—

- (注) 1. 2025年5月16日開催の取締役会決議により、2025年6月27日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は3,960,000株増加し、4,000,000株となっております。
2. 2025年6月27日開催の臨時株主総会決議により、同日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
2024年11月1日～ 2025年4月30日	—	40,000	—	71,030	—	—

(注) 2025年5月16日開催の取締役会決議により、2025年6月27日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は3,960,000株増加し、4,000,000株となっております。

(5) 【大株主の状況】

2025年4月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
名富 達也	東京都千代田区	21,400	53.5
株式会社名富	東京都千代田区紀尾井町1-5-1601	18,000	45.0
露木 将也	東京都渋谷区	200	0.5
毒島 大輔	東京都品川区	200	0.5
片山 雄輔	東京都港区	200	0.5
計	—	40,000	100.0

(注) 2025年6月27日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っておりますが、上記所有株式数については、当該株式分割前の所有株式数を記載しております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年4月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 40,000	40,000	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	40,000	—	—
総株主の議決権	—	40,000	—

(注) 2025年5月16日開催の取締役会決議により、2025年6月27日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行うとともに、2025年6月27日開催の臨時株主総会決議により、2025年6月27日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。これに伴い、提出日現在において、完全議決権株式 (その他) の株式数は普通株式4,000,000株、議決権の数は40,000個、発行済株式総数の株式数は4,000,000株、総株主の議決権の議決権の数は40,000個となっております。

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

また、当社は、第1種中間財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第216条第6項の規定に基づき、中間会計期間（2024年11月1日から2025年4月30日まで）に係る中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

3. 中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

4. 最初に提出する半期報告書の記載上の特例

当新規上場申請のための半期報告書は、「企業内容等開示ガイドライン24の5-6」の規定に準じて前年同期との対比は行っておりません。

1 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年10月31日)	当中間会計期間 (2025年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	716,667	696,856
売掛金	104,402	143,404
仕掛品	3,995	4,313
前払費用	35,162	40,378
その他	6,017	9,351
貸倒引当金	△3,937	△4,394
流動資産合計	862,308	889,910
固定資産		
有形固定資産	13,084	26,058
投資その他の資産	26,324	61,984
固定資産合計	39,408	88,043
資産合計	901,717	977,953
負債の部		
流動負債		
買掛金	15,094	19,969
1年内返済予定の長期借入金	38,878	56,380
未払金	61,840	79,437
未払費用	46,346	58,839
未払法人税等	26,367	31,268
未払消費税等	26,048	21,647
契約負債	18,034	21,009
預り金	12,692	12,562
賞与引当金	20,355	—
流動負債合計	265,656	301,114
固定負債		
長期借入金	454,019	418,745
退職給付引当金	3,750	3,750
資産除去債務	6,193	6,195
固定負債合計	463,962	428,690
負債合計	729,619	729,804
純資産の部		
株主資本		
資本金	71,030	71,030
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	101,067	177,119
利益剰余金合計	101,067	177,119
株主資本合計	172,097	248,149
純資産合計	172,097	248,149
負債純資産合計	901,717	977,953

(2) 【中間損益計算書】

【中間会計期間】

(単位：千円)

	当中間会計期間 (自2024年11月1日 至2025年4月30日)
売上高	924,523
売上原価	179,543
売上総利益	744,979
販売費及び一般管理費	* 636,041
営業利益	108,938
営業外収益	
受取利息	343
その他	228
営業外収益合計	571
営業外費用	
支払利息	1,839
その他	0
営業外費用合計	1,840
経常利益	107,669
税引前中間純利益	107,669
法人税等	31,618
中間純利益	76,051

(3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当中間会計期間 (自2024年11月1日 至2025年4月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前中間純利益	107,669
減価償却費	3,386
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	457
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△20,355
受取利息	△343
支払利息	1,839
売上債権の増減額 (△は増加)	△39,001
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△318
仕入債務の増減額 (△は減少)	4,874
未払金の増減額 (△は減少)	8,863
契約負債の増減額 (△は減少)	2,975
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△4,400
その他	3,843
小計	69,490
利息の受取額	343
利息の支払額	△1,816
法人税等の支払額	△26,717
営業活動によるキャッシュ・フロー	41,299
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△7,627
敷金の差入による支出	△35,711
投資活動によるキャッシュ・フロー	△43,338
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	△17,772
財務活動によるキャッシュ・フロー	△17,772
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△19,811
現金及び現金同等物の期首残高	716,667
現金及び現金同等物の中間期末残高	* 696,856

【注記事項】

(中間財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当中間会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(中間損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当中間会計期間 (自2024年11月1日 至2025年4月30日)
給与手当	171,192千円

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	当中間会計期間 (自2024年11月1日 至2025年4月30日)
現金及び預金勘定	696,856千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-
現金及び現金同等物	696,856

(株主資本等関係)

当中間会計期間（自 2024年11月1日 至 2025年4月30日）

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

当社は、建設DXプラットフォーム事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当中間会計期間（自 2024年11月1日 至 2025年4月30日）

収益の認識の別に分解した場合の内訳は、以下のとおりであります。

	金額
CAREECON	528,080 千円
CAREECON Plus	396,442
顧客との契約から生じる収益	924,523
外部顧客への売上高	924,523

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間会計期間 (自2024年11月1日 至2025年4月30日)
1株当たり中間純利益	19円01銭
(算定上の基礎)	
中間純利益(千円)	76,051
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る中間純利益(千円)	76,051
普通株式の期中平均株式数(株)	4,000,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

2. 当社は2025年6月27日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。当中間会計期間の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり中間純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2025年5月16日開催の取締役会決議により、2025年6月27日で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。また、上記株式分割に伴い、定款の一部を変更し単元株制度を採用しております。

1. 株式分割及び単元株制度の採用の目的

当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、1単元を100株とする単元株制度を採用いたします。

2. 株式分割の概要

(1) 分割方法

2025年6月26日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有株式数を、普通株式1株につき100株の割合をもって分割しております。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	普通株式	40,000株
今回の分割により増加する株式数	普通株式	3,960,000株
株式分割後の発行済株式総数	普通株式	4,000,000株
株式分割後の発行可能株式総数	普通株式	16,000,000株

(3) 株式分割の効力発生日

2025年6月27日

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が当中間会計期間の期首に行われたと仮定して算出しており、これによる影響については、当該箇所に反映されております。

3. 単元株制度の採用

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年10月21日

B R A N U 株 式 会 社

取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人

東 京 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 理

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柄 澤 涼

監査人の結論

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第216条第6項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているBRANU株式会社の2024年11月1日から2025年10月31日までの第17期事業年度の中間会計期間（2024年11月1日から2025年4月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、BRANU株式会社の2025年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上